

第7期介護保険事業計画の評価(令和元年度取組実績)

1. 取組実績は評価時点の達成目標の実績を記入
2. 年度、期末には評価時点に応じて達成目標に対する評価(◎:75%以上、○:50%以上、△:25%以上、×:25%未満)を記入
3. 総合評価には、数値目標の達成状況をベースに施策の方向性への進捗状況を踏まえ、4段階評価(◎、○、△、×)を記入
4段階評価を付した上で、評価理由等を記入

達成目標	取組実績	達成状況	施策の目指す方向性	総合評価	
		令和元年度		(4段階)	評価理由
日常生活圏域ごとの65歳以上人口を把握する。	下記のとおり公表 ・65歳以上人口 40地区 合計141,901人(R2.4月)	◎	日常生活圏域ごとに65歳以上の人口の把握し、地域単位で適正なサービス基盤を整備する。	◎	【評価理由】 迅速に人口把握を行い、公表することができた。 【取組内容】 40地区別の65歳以上人口の把握を行った。 【課題及び対策】 実施事業への有効活用を行う。
以下の将来推計を実施する。 ・2025年度における要介護者数・要支援者数 ・2025年度における介護保険料 ・2025年度における日常生活圏域単位の65歳以上人口	下記のとおり推計 ・要介護者数・要支援者数 36,624人 ・介護保険料 8,066円 ・65歳以上人口 40地区 合計149,900人	◎	将来の要介護者等を推計し、2025年度に向けて、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を推進する。	◎	【評価理由】 実績を基に適切に将来推計が行えた。 【取組内容】 将来推計を実施した。 【課題及び対策】 推計値と実績を確認し、事業計画への影響を検証する。
住民が自ら積極的に通いの場等に参加する等、介護予防活動への参加を促進する取組を推進する。	・65歳以上の延べサロン活動者数 95,855人(H31年度末) ※H31目標:110,000人 ・運動自主グループの立ち上げ支援数(累計) 290グループ(H31年度末) ※H31目標:180グループ	◎	住民の参加を促進する仕組みの創設、高齢者の地域における役割の創設等、地域の実情に応じた様々な工夫により、高齢者の積極的な介護予防への参加を推進する。	◎	【評価理由】 ・サロン…目標数には届かなかったが、登録サロン数はH30年度末よりも増加しており、多くの高齢者の地域での介護予防に繋がっている。 ・グループ…順調にグループ数が増加し、介護予防に関する知識の普及啓発に繋がった。 【取組内容】 ・サロン…サロンの立ち上げ支援、巡回訪問、情報提供を行った。 ・グループ…「まつイチ体操体験会」を随時実施し、啓発を図った。また、地域包括支援センターと連携し、グループの支援や様々な情報提供ができた。 【課題及び対策】 より多くの方に介護予防に取り組んでもらうため、介護予防に関する研修会や体験会等の実施等により、今後も更なる普及啓発を図る。
高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設する。	訪問・通所サービスにおいて平成29年度から基準緩和型サービスを導入し、平成31年度も継続している。	◎	地域の高齢者のニーズを前提として、総合事業における多様なサービスを創設する。	◎	【評価理由】 基準緩和型サービスを継続し、一定の利用があった。 【取組内容】 生活支援型訪問サービス、生活支援型通所サービスを提供した。 【課題及び対策】 サービスを必要とする方が適切に利用できるよう、引き続きケアマネを通じた制度の周知を図る。

<p>地域の医療・介護関係者等が参画する会議において検討された在宅医療・介護連携の対応策を具体化する。</p>	<p>連携課題への対応策を具体化するための会議の開催 2回実施 (H31年度)</p>	<p>◎</p>	<p>在宅医療・介護連携推進事業の(イ:在宅医療・介護医療の課題の抽出と対応策の検討)に関して、対応策を具体的に検討する。</p>	<p>◎</p>	<p>【評価理由】 市が開催する会議に、市内の医療・介護関係者に参加していただき、連携課題や対応策等について協議することができた。 【取組内容】 医療・介護関係者が円滑に情報を共有するための連携ツールを作成し、市内の医療機関や介護事業所等に周知した他、シンポジウムの開催等の普及啓発を実施した。 【課題及び対策】 連携ツールがどの程度活用されているか不明なため、今後、活用状況について調査する。</p>
<p>地域包括支援センターの3職種一人当たり高齢者数(センター人員/圏域内の65歳以上高齢者数)を一定規模以下にする。</p>	<p>地域包括支援センターの3職種一人当たり高齢者数 1,390人(H31年4月1日現在) ※目標:1,500人以下</p>	<p>◎</p>	<p>地域包括支援センターの人員配置を充実させる。</p>	<p>◎</p>	<p>【評価理由】 3職種一人当たり高齢者数がH31年4月1日現在1,390人となり、目標値の1,500人以下を達成したため。 【取組内容】 3職種の人数をH30年4月1日現在70人からH31年4月1日現在101人に増員した。 【課題及び対策】 特になし</p>
<p>生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等)を行う。</p>	<p>第2層協議体(A/B)開催回数 47回(H31年度) ※H31目標:28回</p>	<p>◎</p>	<p>生活支援コーディネーターについて、単に配置にとどまるのではなく、具体的な取組を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>【評価理由】 第2層A(12回)・B(35回)ともに順次各地区にて開催し、意見交換の場を設けることができた。 【取組内容】 関係機関とのネットワーク構築、地域資源・ニーズの把握、地域の支え合い活動の担い手養成 【課題及び対策】 全40地区での開催を目指し、開催に向けて地域に働きかけていく。</p>
<p>介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上を実施する。</p>	<p>■要介護認定適正化 ■ケアプラン点検 ■住宅改修の点検 ■医療情報の突合・縦覧点検 ■介護給付費通知</p>	<p>◎</p>	<p>国民健康保険団体連合会等と連携を図りながら、適正な要介護認定や高齢者の自立支援のため真に必要なサービスの的確に提供する。</p>	<p>◎</p>	<p>【評価理由】 主要事業5事業を実施できた。 【取組内容】 ケアプランの点検等により介護給付の適正化を行った。 【課題及び対策】 特になし</p>
<p>所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合で実地指導を実施する。</p>	<p>実施指導の実施率 約18.7%(H31年度) ※234/1245=18.7% ※目標:16.6%</p>	<p>◎</p>	<p>保険者としての計画的な指導監督を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>【評価理由】 年度当初に予定していた実地指導を全ての事業所に対し実施できた。 【取組内容】 上記事業所以外にも、新規指定を行った事業所や苦情が発生した事業所に対し、実地指導を行った。 【課題及び対策】 特になし</p>

<p>介護給付費適正化に向け、ケアプランチェックを実施する。</p>	<p>ケアプランチェック件数 86件(H31年度) ※H31目標:100件</p>	<p>◎</p>	<p>ケアプランを点検し、必要な指導により適正給付を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>【評価理由】 ケアプランチェックを実施し、適正な給付に努めることができた。 【取組内容】 ケアプラン点検し、必要な指導を行った。 【課題及び対策】 特になし</p>
<p>介護給付費適正化に向け、福祉用具貸与の点検を実施する。</p>	<p>福祉用具貸与点検件数 5 件(H31年度) ※H31目標:5件</p>	<p>◎</p>	<p>福祉用具貸与プラン及び福祉用具購入プランの点検や、ケアプランを点検する際に、福祉用具の必要性や利用状況の確認を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>【評価理由】 福祉用具貸与の点検を実施し適正な給付に努めることができた。 【取組内容】 福祉用具の必要性や利用状況の確認を行った。 【課題及び対策】 特になし</p>
<p>介護給付費適正化に向け、住宅改修の点検を実施する。</p>	<p>住宅改修点検件数 5件 (H31年度) ※H31目標:5件</p>	<p>◎</p>	<p>利用者の身体状況や生活状況等を踏まえた視点による審査を行い、施工状況等を自宅訪問により確認するなど適切な利用を促す。</p>	<p>◎</p>	<p>【評価理由】 住宅改修の点検を実施し適正な給付に努めることができた。 【取組内容】 自宅訪問により施工状況等の確認を行った。 【課題及び対策】 特になし</p>
<p>介護給付費適正化に向け、介護と医療の突合を実施する。</p>	<p>突合実施件数 726,245件 (H31年度) ※H31目標:691,000件</p>	<p>◎</p>	<p>国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムによる給付実績を活用し、縦覧点検や医療情報との突合により不適切な給付を発見する。</p>	<p>◎</p>	<p>【評価理由】 医療情報との突合により不適切な給付の発見に努めることができた。 【取組内容】 国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムによる給付実績を活用し、医療情報との突合を行った。 【課題及び対策】 特になし</p>
<p>介護給付費適正化に向け、介護給付費通知を送付する。</p>	<p>介護給付費通知送付件数 27,865件(H31年度) ※H31目標:27,000件</p>	<p>◎</p>	<p>介護給付費を通知することで、サービス利用者が費用額や利用状況等を確認できる。</p>	<p>◎</p>	<p>【評価理由】 介護給付通知を送付し、利用者が費用額や利用状況を確認できることで、適正かつ適切な給付に努めることができた。 【取組内容】 介護給付費通知を送付した。 【課題及び対策】 特になし</p>